

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第5回諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

○学校適正配置に係る諏訪小学校の状況について

(2) 自主的審議事項（公開）

○二貫寺の森の活用について

(3) その他

3 開催日時

令和5年9月28日（木） 午後7時から午後8時12分まで

4 開催場所

諏訪地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：川上俊一、川上奈津子、川上久雄（会長）、川室光明、西嶋明子、堀川悦郎、山岸真也、山田哲平（副会長）（欠席4名）
- ・ 教育委員会事務局教育総務課：瀧本課長、小林参事、秋山係長
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 小林所長、井守副所長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【井守副所長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【川上会長】

- ・会議録の確認：山田副会長に依頼

次第2議題「(1) 報告事項」の「学校適正配置に係る諏訪小学校の状況について」に入る。教育委員会事務局教育総務課の説明を求める。

【瀧本課長】

- ・挨拶

【秋山係長】

- ・資料No.1に基づき説明

【川上会長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

【堀川委員】

統合後の小学校の建物はどうなるのか。案があれば伺いたい。

【瀧本課長】

他の地域では、地域協議会の皆さんが自主的に審議されたり、校舎を含めたこれからのまちづくりについて、地域の有志が集まって検討されたりと、それぞれで取組が行われている。

教育委員会では、学校の跡地を具体的に活用する考えはなく、市全体で考えることになる。他の統合した学校の跡地で、具体的に利用しているところはない。旧小猿屋小学校は、市の倉庫や書庫として使用しているものの、他の学校は指定避難所としての機能を残しながら、必要最低限の維持管理を行っている状況である。市全体で考え方を整理する必要があるが、具体的な利活用はなかなか難しい。そのため、その次の段階として、地域での活用、その次に民間での活用という形で進んでいくと思う。今回、地域コミュニティの大事な場所である学校がなくなってしまうわけであり、それをどうしていくかについては、地域の皆さんで考えていただければありがたい。それに対して、市としてどういうことができるのかをまた考えていければと思っている。

【川上会長】

他に意見はないか。

(発言無し)

意見が無いようなので、次第2議題「(1) 報告事項」の「学校適正配置に係る諏訪小学校の状況について」を終了する。

(教育総務課退席)

次に、次第2議題「(2) 自主的審議事項」の「二貫寺の森の活用について」に入る。事務局の説明を求める。

【井守副所長】

・資料No.2 及び資料No.3 に基づき説明

【川上会長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

【堀川委員】

資料No.2 の「地域活性化の方向性」は変更できないか。

【井守副所長】

前回の協議会で合意形成された。時間の経過に伴い、変更が必要な部分が出てくれば、見直すのはやぶさかでないと思う。

【川上会長】

「地域活性化の方向性」は地域住民に周知徹底されるのか。

【小林所長】

市のホームページの掲載から始める。今後、地域協議会だより等で地域住民の皆さんにお知らせしていく。

【堀川委員】

「地域活性化の方向性」について、今回はこれでいいと私も返事をしたが、よくよく読み返してみると、個人的にこの「田園地帯」という言葉が好きではない。例えば、「田畑が広がる」などに変えてほしい。私は農家で、「地帯」と表現されると、ちょっと引かかる。皆さんの意見を伺い、変えてもらいたい。

【小林所長】

「地域活性化の方向性」は、前回、皆さんで決定したもので、これから変えるにし

ても、一度決めたものを次の回で変えるというのはいかがなものか。

今後、地域協議会で審議を重ねる中で変える必要が出てくれば対応したいと考える。大事なものは方向性である。自然を大切にすることについて、田園地帯として表すのか、田畑として表すのか、言葉磨きは大切だが、皆さんの今後の意見を集約してから考えるべきであり、急な変更は差し控えたい。

【堀川委員】

もし変える機会があれば、私の発言を考えていただきたい。

【川上会長】

他に意見はないか。

(発言無し)

意見が無いようなので、次に移る。

二貫寺の森の活用について、11月に予定する関係団体との意見交換会に向けた準備を進める。委員は2グループに分かれ、どの団体に、何を聞きたいか、30分程度意見交換を行ってもらおう。

～南側・北側のグループに分かれて意見交換～

【小林所長】

南側グループの意見を発表する。①管理棟の活用の方法について、②各団体は二貫寺の森を最終目標としてどうしたいのか、③現時点で森に人の手を入れて良いのか、木の伐採などは可能なのか、④諏訪区のアンケート調査の結果に対して団体はどう受け止めたのか、⑤市民の森として、今後、市はどのように管理していくのか、の以上5点である。

【山田副会長】

北側グループはまとめると1点、二貫寺の森研究会の皆さんに話を伺いたいとの意見であった。その内容は、二貫寺の森の整備で作業するにしても一つずつ確認しながら行っている状態だが、そもそもどこで何をしたいのか、木を切りたいのか、草を刈りたいのか、砂利を敷きたいのかというのが、今のところ何もわからないので、そこを具体的にお聴きすることで、次に繋がるのではないかと意見だった。

【川上会長】

今の意見を取りまとめて、次回の会議で本日欠席の委員からも意見を聴き、それをまとめて、11月頃に予定する他団体との意見交換会に備えたいと思う。

【小林所長】

資料No.3 のとおり、二貫寺の森を真ん中に置き、地域協議会、地域住民、子ども、関係団体と記載している。実は、二貫寺の森について、お互いに対話したことがなく、11月に意見交換会を実施する予定である。その時に何を協議するのか、ポイントを絞り、実りのある会議にしたいと思う。今日いただいたご意見を基に、会議の進め方について正副会長と事務局で流れを作り、次回お示ししたい。

逆に、こちらからの質問ばかりでなく、あちらからの質問に対する回答も用意しなければならないので、次回、協議会としての意見をまとめたいと考えている。

【川上会長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で次第2 議題「(2) 自主的審議事項」の「二貫寺の森の活用について」を終了する。

次に、次第2 議題「(3) その他」に入る。

その他、何かあるか。

(無しの声)

意見が無いようなので、以上で次第2 議題「(3) その他」を終了する。

次に、次第3 その他の「(1) 次回開催日の確認」に入る。

【井守副所長】

- ・10月及び11月の開催日程について説明
 - 日程調整 —
- ・次回：10月26日（木）午後7時から 諏訪地区公民館 集会室（予定）
 - ・内容：諮問事項、自主的審議事項
- ・次々回：11月22日（水）午後7時から 諏訪地区公民館 集会室（予定）
 - ・内容：自主的審議事項

【川上会長】

以上で次第3 その他の「(1) 次回開催日の確認」を終了する。

次に、次第3 その他の「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

【堀川委員】

意見交換会の後のことも大事だ。実際に意見交換会で出された意見について、実行できれば一番いい。地域の活性化に繋がるような動きができればいいと思う。

【川上会長】

他に意見はないか。

(発言無し)

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail: chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。